

40歳以上の被扶養者の皆様へ

## 特定健診は受けられましたか！？

メタボリック症候群に着目した特定健診の対象者である40歳以上の被扶養者（平成27年4月1日時点で資格のある方）の皆様は、特定健診の受診券を6月中旬に事業所を通じて配付させていただきました。

特定健診の項目については負担金なく受診していただけますので、まだ受診されておられない方は、受診券の有効期限（平成28年3月31日）内に受診していただきますようお願い申し上げます。

（但し、人間ドック・生活習慣病健診で補助を受けられた方は、重複して受診できません。）